

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	第5回みよし市まちづくり基本計画策定委員会		
開催日時	令和元年10月4日（金曜日） 午前10時00分から午前11時15分まで		
開催場所	みよし市役所4階 401会議室		
出席者	(委員長) 伊豆原 浩二 (副委員長) 前田 博子 (委員) 三ツ本 隆、岩田 信男、鳥居 聡、 坊農 由有子、市川 剛、柴本 信之 (アドバイザー) 愛知県都市計画課 山崎課長補佐 愛知県豊田加茂建設事務所総務課 高橋課長補佐 (事務局) 柴田都市建設部長、舟橋都市計画課主幹、加藤都市計画課主任主査、 鈴木都市計画課主任主査、小野都市計画課主任主査		
次回開催予定日	令和2年2月		
問合せ先	都市建設部 都市計画課 担当者名 加藤 電話 0561-32-8021 ファクシミリ 0561-34-4429 メール toshi_k@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・議事録要旨</li> </ul>	要約した理由	—
審議経過	<次第> 1 委員長あいさつ 2 議題 (1) 第4回策定委員会のまとめ (2) パブリックコメントについて 3 その他 (1) 今後のスケジュール (2) 第6回策定委員会について（主な議題）		

<p>会議録 開会 事務局</p>	<p>おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第5回みよし市まちづくり基本計画策定委員会を始めさせていただきます。</p> <p>みよし商工会の鰐部委員からは事前に欠席のご連絡をいただいておりますのでお伝えさせていただきます。</p>
<p>1 委員長あいさつ 事務局 伊豆原委員長</p>	<p>それでは、はじめに、伊豆原委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>皆さん、おはようございます。今年はだいぶ平均気温が高かったように聞いていますけれども、朝晩が少し涼しくなって過ごしやすくなったかと思います。きのうは久しぶりに雨が降りまして、季節はこんな形になってきましたが、みよし市まちづくり基本計画につきましてもそろそろ全体の姿が見えまして、事務局でまとめていただいております。次のステップのパブリックコメントと言いますか、市民の皆さんに案をお示ししてという方向へ進みつつありますので、少しでもみよし市のまちづくりのいいプランになるように、皆さんから忌憚のないご意見をいただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>2 議題 事務局  伊豆原委員長</p>	<p>それでは、議事に移りたいと思います。まちづくり基本計画策定委員会設置要綱第5条の規定によりまして、委員長が議長を務めることとなっておりますので、伊豆原委員長、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第にしたがって進めてまいりたいと思います。きょうは議題が2点、その他が2点でございます。時間が限られておりますが、どうぞ忌憚のないご意見をお願いします。</p> <p>それでは、議題の1番目、「第4回策定委員会のまとめ」ということで、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>説明に入ります前に資料の確認をさせていただきます。事前に送付しました資料ですが、資料1として「第4回策定委員会のまとめ」、資料2-1として、パブリックコメント用にまちづくり基本計画の全体をまとめたもの、資料2-2として、「みよし市まちづくり基本計画」の概要版、最後に資料3として「改定スケジュール」です。また、本日、参考資料としまして、机上に「事務事業目的評価表」を別途お配りしておりますのでよろしくお願いいたします。不足等はございませんでしょうか。それでは、議題(1)の「第4回策定委員会のまとめ」についてご説明いたします。資料1をご覧ください。資料1は第4回策定委員会においていただいた主な意見とその対応等についてまとめたものでございます。</p> <p>まず、項目1につきまして、まちづくり基本計画では三好ヶ丘駅や黒笹駅周辺地区を駅前拠点として位置付けています。また、上位計画である第2次みよし市総合計画においても駅前拠点および「にぎわいゾーン」としての位置付けがされています。区画整理事業などの新たな面整備の予定はありませんが、駅からおおむね1km以内の区域については住居系の開発誘導ゾーンとしての位置付けもございまして住居系開発などを通してにぎわいを支える商業施設を誘導し、基本計画に記述し</p>

ていますように、みよし市の玄関口としてふさわしい集合的商業空間と快適な都市型居住空間の形成を図っていくことができればと考えております。

次に、項目2についてですが、古窯跡などの遺跡が分布している可能性のある範囲は埋蔵文化財包蔵地として把握しておりますが、保存すべき遺跡かどうかにつきましては試掘などの調査に基づき判断するため、一律に開発を抑制する区域としての位置付けはまちづくり基本計画では行いません。福谷城跡のようにその区域を都市計画公園の一部としているような場合については保全すべきものとして基本計画においても記述を行っていきます。また、都市計画においては良好な自然的景観を維持・保全することを目的として風致地区と呼ばれるものを定める場合があります。みよし市内では現在、風致地区を定めている地区はありませんが、風致地区に指定すると別途、条例を定める必要がありますが、地区内における建築物の建築や宅地の造成等の行為を制限することができるようになります。遺跡の維持・保全につきましては、文化財保護法や歴史まちづくり法といったその他の法令によるところが多くありますが、都市計画として何かしらの対応が必要となる場合にはこの計画にも記述していく必要がありますので、将来的にそのように状況が変わることがあれば検討を行っていきたいと思っております。

項目3については、資料記述のとおりでございます。

次に、項目4につきまして、ここでご指摘いただいている斎場というのは火葬場となるかと思われませんが、みよしの火葬業務は現在、豊田市に事務委託しており、原則として豊田市の古瀬間聖苑で火葬を行うこととなります。このような施設は都市計画においてその位置等を定める必要がありますので、みよし市の中で施設整備を行うことになれば、こちらの基本計画に位置付ける必要が生じてくるものと思われれます。担当部署に確認いたしました、現時点では整備の予定はないとのことですので今のところ基本計画での位置付けは行いません。

次に、項目5についてですが、SDGsとは2015年に国連で採択された持続可能な開発目標のことでございます。17の目標と169の達成基準が定められています。日本においては2016年に総理大臣を本部長とするSDGs推進本部が設置され、SDGsに関して実施指針やアクションプランが策定されています。2018年12月に定められたSDGsアクションプラン2019では、実施指針に掲げる8分野の優先課題に対する具体的な取り組みが示されています。その1つである「持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備」の主な取り組みとして示された項目の中に、基本計画の案に新たに記述した内容を確認することができましたので、少しではありますが、基本計画にSDGsに関連した内容を盛り込むことができているものと考えています。

裏面の2ページにまいりまして、項目6、7、8は資料記述のとおりですので申し訳ありませんが、割愛いたします。

次に、項目9についてですが、「評価・見直しの考え方」につきましては、特に誰が評価するのかという主体がはっきりしていないとのご指摘いただきましたのでその点について表記を追加いたしました。お手元の資料2-1の一番最後、V-3ページをご覧ください。まず、評価を実施するためには成果に基づいて達成状況を確認するための指標が必要となります。まちづくり基本計画において新たな目標を独自に定めるよりは上位計画に定める指標をもとに評価を行うことが適切であると判断し、第2次みよし市総合計画に掲げる取り組み分野別の目標指標について達

	<p>成状況および成果を確認することといたしました。評価の方法についてですが、市では毎年度、事務事業評価を実施していますので、その仕組みを活用することといたしました。事務事業評価がどのようなものかと言いますと、別途、参考資料としてお配りした「事務事業目的評価表」をご覧ください。例として都市計画道路整備事業の評価表をお配りしております。事務事業評価では各種事業を実施する担当部署が毎年度の事業を評価することにより達成状況を確認することとしています。第2次みよし市総合計画では、「便利で快適な住環境をつくろう」という取り組み方針のもと、都市計画道路の整備率を目標年である2028年までに83%とする目標値を定めています。評価表を見ていただきますと、都市計画道路の整備率について、当該年度における実績値を見てとることができます。この評価表は市のホームページにおいても公表していますので、市民の方にも確認していただくことができるようになっています。道路のほかにも、土地利用や緑のまちづくりなどのまちづくり基本計画に関する取り組み分野のとりまとめにつきましては都市計画課で行います。</p> <p>最後に、項目10についてですが、ご指摘をいただいたとおり、図や表に対する表記が統一されていなかったため修正を行いました。ただし、他の統計などから引用しているグラフにつきましては、文字等を加工して大きくしたりすることができませんので、大変申し訳ありませんが、出典元を表記するのみにとどめていますのでご了承ください。</p> <p>以上で議題（1）の説明を終わります。</p>
伊豆原委員長	<p>ありがとうございました。ただいま前回いただいたご意見についての対応方針について説明をいただきました。これについて何かご意見、ご質問がございましたらお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がないようでございますので、今、事務局から説明していただいた形で対応させていただくということにさせていただきます。</p> <p>それでは、2番目、「パブリックコメントについて」ということで、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、議題（2）のパブリックコメントについてご説明いたします。資料2-1をご覧ください。</p> <p>資料2-1は来月、11月に実施する予定のパブリックコメントの際に提示する案としてまとめたものでございます。これまでご審議いただいた内容に加えまして、第4章の「土地利用誘導区域」の部分を合わせて、全体としてまとめたものとなっています。第4章につきましては、これまでの計画と大きな変更は行っていないのでそのまま入れています。</p> <p>計画（案）の修正点についてですが、前回までの策定委員会でご指摘いただいた箇所のほか、字句の使い方について統一を図るなどを行っています。例としましては、「または」「および」「など」のような字句は原則として平仮名表記に統一することにしています。なお、現在、関係部署への内容の最終確認を行っているところであり、パブリックコメントまでに修正が加わる可能性もありますので、ご了承ください。</p> <p>本日、資料としてご提示できなくて申し訳ありませんが、すでに防災安全課から連絡をいただいていますのでその点についてご説明いたします。資料2-1のⅡ-41ページをご覧ください。都市防災の方針図として、緊急輸送道路や避難場所などを示していますが、防災安全課から、市指定の緊急輸送道路を今年度中に変更する</p>

<p>伊豆原委員長</p> <p>坊農委員</p> <p>伊豆原委員長</p> <p>坊農委員</p>	<p>可能性があるとの連絡を受けています。これは、三好丘地区において新しくおおよし交流センターが開設されたことによりまして、そちらにつなぐ道路を指定しようとしているとのことです。現状の路線に変更はありませんので追加する部分があるということであれば、そちらの決定がされ次第、こちらに反映させて対応していきたいと思います。</p> <p>パブリックコメントの実施についてですが、実施期間は令和元年11月1日金曜日から12月2日月曜日までの1カ月間、行います。11月号の広報みよしにお知らせを掲載いたしまして、まちづくり基本計画の案は市役所庁舎1階のみよし情報プラザおよび三好ヶ丘駅前の市民情報サービスセンター「サンネット」に備えつける予定であります。また、市のホームページにはパブリックコメントのページがありますので、11月1日から閲覧できるようにいたします。意見については12月2日まで郵送やメールなどで受け付けし、結果につきましては市のホームページで公表する予定です。</p> <p>次に、資料2-2をご覧ください。資料2-2は概要版の案となります。参考として、前回の改定の際に作成した概要版をご用意いたしました。回覧しますのでご覧ください。前回の概要版では大きな目標や方針のほかに、具体的な施策についても細かく記述を行っていました。そのため、概要版にしてはページ数が多く、合計で32ページの冊子となっていました。これだけのボリュームのものになりますと、文字数も多くなってしまいまして、市民の方が気軽に手に取って見るという気持ちにはなりにくいのではないかと思います。今回は見開きのパンフレットのようなものにできないかと考えています。パンフレット形式ですと4の倍数のページ数でまとめる必要があります。今のところ8ページを考えています。各種施策の方針図や地域別の概念図などを掲載しますとどうしてもページ数が多くなってしまい、縮小して掲載したとしても、文字等が小さくなってしまい、読みにくくなると思いますので大きな目標や方針を掲げるのみの概要版にとどめています。</p> <p>以上で議題（2）の説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。ただいまパブリックコメントに向けての動きを、資料も含めて説明をいただきました。これについて何かご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>資料2-2のほうでもいいですか。</p> <p>はい、どこでも結構です。</p> <p>体裁のことですが、4ページの右上の「市街地整備の方針」の中の黒で書かれている1行目、「推進」と「し」の間にスペースが入っています。これは句読点のせいではこうなっているのかもわからないのですが、このスペースが余計ではないかと思えます。同じように、5ページの左下の黒の文章の1行目もスペースが入っているのと、6ページの左上の黒の3行目、「進めま」と「す」の間にもスペースが入っているので、ここをお願いします。</p> <p>あと、文章ですが、4ページに戻りまして、真ん中の列の左側、下から5行目の中ほどに「協力して美しい緑環境を維持に努めます」とありますが、「緑環境の」のほうがいいのではないかと思います。</p> <p>同様に、その箱の中の下から2行目の後半、「安全で快適な生活環境を創出に努めます」も「生活環境の」のほうがいいと思いました。</p> <p>それと、単語ですけれども、5ページの左下、「三好丘地域」のところに青字で</p>
---	--

	<p>「高質で」とあります。高い質のことだとは思いますが、この言葉を見るようになったのは最近で、旅行会社のパンフレットなどでも「高質な旅」というのを見たことがあります。日本語としてまだ広辞苑とか国語辞典に出ている言葉ではないと思いますので、「上質」とか「良質」とか、もう少し一般的な言葉に直しても意味合いが損なわれないのであれば、そのほうが無難かなと思います。少しマニアックなお話ですが、日本史の用語辞典などでは「高質」と書いて「こうじち」と読んで、中世の動産の差し押さえ行為のことを言うのとありますので、字面としてあまりよくないという気がします。もし、「上質」や「良質」や「ハイクオリティ」などほかの言葉に置き換えてもよいのであれば、そのほうがいいのではないかと思います。</p> <p>あと、先ほど、市民の方に気軽に手に取ってもらおうとおっしゃいましたが、総合計画のほうは、少し前に学校を通して配付された子どもたち向けのものは見ました。</p>
<p>事務局 坊農委員</p>	<p>子供たち向けというのは、こういったものですか。</p> <p>そうです。これの子ども版みたいなものが学校を通して配付されて、それはとてもわかりやすかったのですが、きょうは持ってきていないです。すみません。そういうものがより気軽かなと思います。もちろん、素人としての意見ですけれども、見られる市民の皆さんは素人の方が多いと思いますので、そういったものもご覧になられたらいいのではないかと思います。</p>
<p>事務局 伊豆原委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>いまのご意見の「高質」という部分は変えますか。これはテーマですから、資料2-1のⅢ-3ページにも同じようにあります。</p>
<p>坊農委員 伊豆原委員長 事務局</p>	<p>こちらの中もみんなその言葉を使っていると思いますが。</p> <p>事務局から何かありますか。前はここまで書けなかったのかな。</p> <p>「三好丘地域の目標」につきましては、今までお示ししていたものと変えていませんので、そのままになっていました。</p>
<p>坊農委員 事務局</p>	<p>前はここに気が付かず読みとぼしてしまったので。</p> <p>「高質」といった言葉の使い方について、一度、中で検討させていただきたいと思いますので、またご報告させていただければと思います。</p>
<p>坊農委員 伊豆原委員長 事務局 伊豆原委員長</p>	<p>お願いします。</p> <p>たしか前の計画も同じ言葉でしたね。</p> <p>そうですね。各地域書いてありましたので。これは23年につくっていますので。覚えておられる方はあれかもしれませんが、今、坊農さんがおっしゃったように、変えると「何で変えたのか」ということにもなりかねないので、この辺は事務局もちょっと頭が痛いかもしれませんが、おっしゃったとおり、前はたしかこのような議論をした覚えがあります。少し内部で検討させてください。</p>
<p>坊農委員 伊豆原委員長 前田副委員長 伊豆原委員長 前田副委員長 伊豆原委員長 事務局</p>	<p>はい。</p> <p>概要版については、今ご指摘いただいたほかにありますか。</p> <p>イメージはわかります。</p> <p>意味がわかりにくいかもしれないですね。</p> <p>ひょっとすると期間の間に辞典に載って浸透するかもしれませんね。</p> <p>説明するとききちんと説明できるようにしておくことが大事ですね。</p> <p>そうですね。「質の高い居住環境」という言葉を使えば、高質という言葉にそのままつながってきますので、説明する分にはいいとは思いますが、こういった形</p>

<p>伊豆原委員長</p>	<p>の計画にそのまま載せることに対してどうかというところについては、こちらのほうでまた確認します。</p> <p>前回との整合性もあるでしょうし、変えれば変えたで。別に変えたらいけないということではなくて、説明しやすくしましたということでもいいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>それから、概要版については、後半についてはつくり方の問題ですが、先ほどの「てにをは」も含めてご指摘いただいた部分は確かにそうだと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局 伊豆原委員長 前田副委員長</p>	<p>はい。</p> <p>ほかにかがででしょうか。</p> <p>5ページ、6ページの「(写真、イメージなど)」のところは具体的にどのようなものが掲載されるのか、今のご予定を教えてくださいませんか。</p>
<p>事務局 伊豆原委員長 事務局</p>	<p>今のところの案をこの資料を送らせていただいた後に作成しております。</p> <p>あれば、回覧していただいたらいいと思います。</p> <p>こちらを回覧させていただきます。</p> <p>写真をメインとしまして、地域ごとの主な風景とか市街地の状況とか、そういったものをここに載せようと思っています。</p>
<p>前田副委員長 伊豆原委員長</p>	<p>写真が入ると華やかになりますね。</p> <p>回覧していただいて、後でご質問いただいても結構です。</p> <p>では、ほかにかがででしょうか。</p> <p>先ほど説明があったように、前回の概要版は最後に土地利用誘導区域の説明まで全部入っていたと思うのですが、そのあたりをとりましたというお話と、地域ごとのまちづくりの絵がここからは抜けて、今見ていただいた写真とか、地域ごとの方針を1つずつまとめていただいています。前回の概要版では、それが1個ずつ入っていますのでかなりページ数が多かったのですが、それを8枚にまとめていただいています。そのあたりでご感想も含めてご指摘、ご意見をいただけたらと思います。が、いかがでしょうか。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>細かいことで申し訳ないですが、2ページの「将来都市構造」のところの凡例の一番下に「開発誘導ゾーン(別図)」とありますが、別図がないのです。本編のほうを見ると、I-22ページにあります。ですから、凡例からこの部分だけとってもいいのではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かにそうですね。別図と書いてあって、ないのはいけませんので、概要版はここだけとると。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>我々農業者の立場から言うと、開発誘導ゾーンというのは非常に微妙なのです。ここは将来、農地ではなくなるのではないかと農業委員会でも非常に神経を尖らせていますので、本編でしっかり見ていこうかなと思っています。</p>
<p>事務局 伊豆原委員長</p>	<p>今の点については、ご指摘のとおり、概要版ではこの欄だけ外そうと思います。</p> <p>ほかにかがででしょうか。先ほど皆さんがおっしゃったように、表紙は総合計画のようにもっと柔らかい感じのものにしていきたいということですが、そのほかに、体裁も含めていかがでしょうか。</p> <p>私が思うのは、概要版と「版」をつけるからややこしくなるので、「みよし市まちづくり基本計画の概要」とか、「版」をとってタイトルの中に入れてしまうとか、そういうことをすれば8ページにしてもいいのではないかと思います。「概要版」</p>

	<p>というと全部盛らないといけないような感じがしてしまうのですが、私は役所言葉の「版」というのがあまり好きではないので、いつも「『版』をとろう」と言っているのですが、「概要」のほうがいいかなと思うのです。役所の皆さんは「版」をつくりたがるのですが、僕は「概要版」というのはあまり。だから、概要のようにイメージしてもらったほうがいいかなと思います。こんなことが書いてあるね、というものがあって、もしここからどこかを見たかったら本編を見てくださいと。そういう意味ですね。</p>
<p>市川委員 伊豆原委員長</p>	<p>もう少し柔らかい何かを。 前回の表紙がああいうものなので、今、いろいろ表紙を考えていただいているようですが、レポートのやつがこうなっていますよね。概要版は、きょう見ていただいたように、「概要版」として水色の表紙になってしまっていますので、ここも同じような表紙をつくっていただいて、「概要」というふうにしていただくと柔らかい感じでいいのかなと思います。</p>
<p>前田副委員長 伊豆原委員長 事務局</p>	<p>概要版のほうが硬い感じですか。 そうなんです。ペラペラですが、何か硬いイメージですので、これを少し。 表紙については本編と同じ表紙をこちらに使う予定にしていますが、前回のこういった水と緑がイメージされるようなものを考えていますので、またご提示させていただきたいと思います。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>印刷する前に出していただければと思います。よろしくお願いします。 ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>愛知県都市計画課</p>	<p>概要のほうの3ページの「土地利用の規制・誘導方針」の図と本編のⅡ-12ページの図は一緒かなと思って見比べていたのですが、微妙に形が違っていたりするのですが、どちらが最新なのでしょうか。南のほうの細かさとか、北のほうも微妙に違っていたりするので、多分、版が違うような気がします。色がちょこちょこ違っていますので。</p>
<p>事務局 愛知県都市計画課 事務局</p>	<p>概念図になりますので、本編のほうにあるのは細かいですから、もう少し。 同じものを使ったほうが良いと思います。 そうですね。同じものを使うようにします。すみません。</p>
<p>伊豆原委員長 事務局 伊豆原委員長 三ツ本委員</p>	<p>それでは事務局のほうで確認してください。お願いします。 はい。 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。どうぞ。 本編のほうは線が入っていて、工業地ゾーンとか書いているのですが、概要版は矢印が煩雑で見にくくなっているのですね。右肩に色の説明が書いてあるので、本来、線はいらないと思います。同じものを使われるのだったら問題はないですけども。</p>
<p>市川委員 三ツ本委員 伊豆原委員長 三ツ本委員 伊豆原委員長</p>	<p>線が入り乱れている。 ええ。本編のほうでもちょっと線が微妙で。 今、おっしゃったように、これは矢印を何本か出すから。 かえって矢印のところだけかというように勘違いも起こりますね。</p>
<p>市川委員 伊豆原委員長</p>	<p>1本だけでもいいですね。例があるから、この色はこういうところですよというように。 ここに矢印をつけると全部につけないといけなくなってきますね。 この色はこのゾーンだよというように。</p>



三ツ本委員	そうです。逆に言うと、数の少ないピンクは全部に入っているのですが、そうすると、その違いは何なのかとかね。
市川委員	今、言われたように、上に表が載っているの、公園・緑地ゾーンとか何かの説明だけを別個に上手にまとめるといいかもしれないですね。それでもいいと思います。
伊豆原委員長	矢印をやめて、この色の凡例のところに説明を入れてしまうという手もありますね。これはみよし市の地図があって、バランスがとりにくい格好になっているのだと思うのです。地図のバランスも考えての話かもしれないですが、矢印を減らすか、今ご指摘いただいたように、右上の色の凡例のところに説明文を上手にはめられるかどうかですが、はめるのは大変かもしれないですね。
三ツ本委員	逆に言うと、本編の線をとってしまって、これは右側にうまくまとまっていますから、それぞれに説明をつけたら右側に入ってしまうよ。本編のほうもこの線を除いてしまえば。
事務局	地図を少し左に寄せて、縦になるような感じで、それぞれの下にこの説明を少し入れさせていただいて。1列でここに全部入るかどうかですが、レイアウトも考えてみます。
伊豆原委員長	考えてみてください。みよし市のこの図面を小さくするのはまずいかもしれませんね。あまり小さくするとわかりにくくなってしまいますから。
事務局	右上の四角の凡例はとってしまってもいいので、ここにこういう形に入れるぐらいの。
伊豆原委員長	それでもいいと思います。
市川委員	普通、こんなところに方位はつけませんよ。
伊豆原委員長	そうですね。ちょっとバランスを。中身がいけないと言っているのではなくて、上手にはめてくださいということです。
事務局	はい、わかりました。
伊豆原委員長	ほかにいかがでしょうか。
	パブコメは11月1日から12月2日ということですので、きょう言い足りなかったということがございましたら、委員だからパブコメに書くのはおかしいとか、そういうことはございませんし、パブコメでご指摘いただいてもかまわないと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
	よろしいでしょうか。ほかにご指摘がないようであれば、きょう修正した形でパブリックコメントを。概要もパブリックコメントの中に入れるのですか。こちらを入れるとこれの意見がすぐ出そうな感じがなきにしもあらずですが、どうしますか。
事務局	他の計画のパブリックコメントのときに概要版まで載せていることはないです。概要版はその後に、まとめたものをつくっていますので。きょうはこちらのほうは素案の段階のものをご提示させていただいていますので、パブリックコメントのときにそこまで載せるかどうかは考えますけれども、恐らく載せないのではないかと思います。
伊豆原委員長	体裁までになるとややこしくなってしまうかもしれないですね。本編でパブリックコメントということになるとと思いますが、これでよろしいでしょうか。できれば中身をいいものにしていただいご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

	<p>ということでいくと、これを全部読んでパブコメで回答というのなかなかしんどい話ですよ。私たちはこれを4回も5回も議論していますから理解していますが、これを1回で全部読んで、意見をくださいというのも。そうすると、本当は概要版のようなものを見せてあげるとわかりやすいかもしれないですけども、それはなかなか難しいと。前のものは、こういう形でできていますよということを少なくとも1回はオープンにしているわけですね。この資料だけで意見をくださいという感じでは、何か疎外感がなきにしもあらずですが、今のところ方法論、ルールとしてはこうですね。</p>
<p>事務局 伊豆原委員長 坊農委員 事務局 伊豆原委員長 坊農委員</p>	<p>これは何部ぐらい用意するのですか。 それぞれ1部です。情報プラザに1部と、サンネットに1部です。 あとはホームページに掲載ですか。 パブリックコメントというのは、いつもどのぐらい集まるのですか。 計画によって違いますが、そんなには集まりません。 前回は2、3人の方で、意見が5つぐらいだったと思います。 パブリックコメントを受け付けていますよといった周知は随分されているのですか。</p>
<p>伊豆原委員長 柴田都市建設部長</p>	<p>ホームページだけですか。 ホームページと広報です。たまたま今回は、今月から、もう1つ計画がありまして、それはもう広報に出ていると思いますが、それは見られていないでしょうか。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>私はみよし市の広報は見えていないですけども、こういう立場にいますと、何をやっているのかなと広報は一生懸命、見ますね。</p>
<p>三ツ本委員</p>	<p>興味のある、目のひくところを見るぐらいで、細かいところまで、隅々までは読まないですね。</p>
<p>事務局 伊豆原委員長 事務局</p>	<p>以前までは広報でパブリックコメントのページを載せていたのですが。 昔は意見書まで載せていましたよね。 載せていたのですが、申し訳ありませんが、今はそれを載せてしまうと広報のページ数がいっぱいになってしまうので、本当にお知らせだけという形に変わってしまっています。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>たしかフォーマットはホームページを見てくださいと。ホームページにはフォーマットが入れてありますよね。</p>
<p>事務局 柴田都市建設部長</p>	<p>載せています。 そのフォーマットは作っていきますのであれなのですが、2回を1回の広報に変えた関係で。10月号は皆さんのお手元にはまだ届いていませんか。</p>
<p>三ツ本委員 柴田都市建設部長</p>	<p>届いたばかりですね。 その中にも今月から始まるパブリックコメントが載っていますので、こういう格好でということで、委員の皆さんにおかれましては一度、目を通していただければと思いますが、市民の皆さんに見ていただきたいので。</p>
<p>伊豆原委員長 事務局</p>	<p>みよし市は、広報は月1回ですか。 1回に。</p>
<p>三ツ本委員</p>	<p>変わったばかりです。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>月に1回になってしまったのですか。</p>
<p>三ツ本委員</p>	<p>そうです。減りました。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>前はたしか1日と15日と2回、ありましたね。</p>

坊農委員 伊豆原委員長 柴田都市建設部長 伊豆原委員長	ことしの夏か秋かぐらいでしたか。8月でしたか。 8月から1回になったのですか。 はい。 でも、方法としてはそれしかやりようがないですね。それ以外に何か方法があればいいのですが。
三ツ本委員 柴田都市建設部長 三ツ本委員 市川委員	皆さんの注意を引くというのであれば、「まちづくり基本計画のパブリックコメント募集中」というポスターを行政区に配るという方法もありますけれども。 皆さんに回覧してもらえるような。 ええ、回覧して。 全戸に回覧ですね。でも、それをやっても多分、そんなには集まらないと思いますけれども。
伊豆原委員長 事務局 三ツ本委員	行政区はいくつあるのですでしたか。 25です。 25ですが、部数が多いのです。回覧しようと思ったら、行政区1つで100以上要りますからね。
坊農委員 三ツ本委員 伊豆原委員長 市川委員 三ツ本委員	回覧しようと思ったら、三好丘は200部要りますね。 そうですね。だから、4000部ぐらい刷って配らないといけないので。 それは大変ですね。 上でも2000何百所帯ありますからね。 回覧でも、10軒に1枚としても200部ぐらい要るわけですよ。緑が1000軒弱で110部要りますからね。
伊豆原委員長 柴田都市建設部長 伊豆原委員長	なかなか難しいですね。我々はここでこういう議論ができますが、ほかの計画やほかのときには多分。みよし市全体としてパブリックコメントのやり方はどのようにやるのか、今までどおりでいいのかどうかという議論をしてね。 そうですね。これだけ違った方向でやるというのは難しいと思います。 そうしないと、この計画だけが細かくやってということになるので、やはり市としてパブリックコメントのやり方をどうやっていくかというルールを決められたほうがいいと思います。
柴田都市建設部長 事務局	今、その規則的なものはありまして、その中で今回、やっています。それで、今、そういったご意見をいただいた中で、もう少しやれるところはどこかということですが、前回の総合計画のときのパブリックコメントでは、広報が2回だったということはあるんですが、はっきりした件数はわからないのですが、大分だけきました。そういった格好で周知できているところもあるのではないかと考えています。 2回が1回になって、特集のページを組まなくなってからのパブリックコメントというのが初めてです。広報は全戸配付ですから、パラパラと見るだけであっても、特集のページが組まれていれば目に付くことはあると思います。今回の広報からは募集していますというお知らせしか載せない形になっていますので、それによってどのぐらい意見が減ってしまうのかとか、そういうことが全くわからない状況にはなっています。こちらは11月からなのですが、10月15日から始まるパブリックコメントがありまして、それが1回になってから初めてのものです。ですから、期間はかぶるのですが、私どものほうは2回目になりますので、その状況を見ないことにはどう変わってしまうかわからないのですが。
柴田都市建設部長	今、ご提案いただいたということの中で、1回、課題としてあげさせていただい

伊豆原委員長	<p>た上で、今、言ったような状況も見ながらやればというところもあります。ですから、申し訳ないですが、今回、これに限ってこうしていきましょうということをやっていくというのはちょっと難しいと思っております。</p> <p>それは多分、年度とか何かルールを決めてやらないと難しいでしょうから、今回はこういう形でいかざるを得ないと思います。まあ、ご意見がどれだけいただけるかどうか。でも、ご意見がたくさんあればいいというわけではなくて、ご意見が少ないというのもご理解いただいたということになるのかどうか。ご意見がいっぱい来たら、ここで議論したことがまたいろいろと、というお話になるかもしれませんね。そのあたりで、パブリックコメントというのは制度上、いい話なのでしょうけれども、その扱い方とかやり方を含めて、市はもう一度、整理されたほうが良いと思います。別にほかの市がどうだということを行うつもりはさらさらありませんが、1カ月やって意見がこれだけしかありませんでしたということで終わってしまうというのは、何となくね。まあ、市民の皆さんに見ていただいたと思うという前提で言わざるを得ないのですね。</p>
市川委員	<p>はい、どうぞ。</p> <p>勉強不足で悪いのですが、概要版の5、6ページに三好丘、北部、西部、南部といろいろありまして、文章の最後のくくりが「図ります」と「進めます」があります。「図ります」と「進めます」といううたい方をしているので、このあたりの考え方について、「図ります」というのは、こちらでアクションをしてやっていくというのと、「進めます」というのがよくわからないので、教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>今のところ、そこまでの意味の違いを考えて表現しているわけではありません。文章の流れといったものでそのままつけているような部分がありますので、一度、この内容は見てみます。推進していきますというイメージのときは「進めます」、計画していきますというイメージのときは「図ります」と、そういうイメージでつくっているはずですので、その文章の流れなどを今一度、確認させていただきたいと思います。</p>
伊豆原委員長	<p>「図る」というのは質的な話、ソフト的な話で、「進める」というのはハード的にきちんとやっていくと。ハードという言い方はおかしいかもしれませんが、つくことを進めると。僕はイメージとしてはそうとっていましたが、そういう意味ですよね。後ろで聞いている事務局の人たちも多分、そういうイメージで文章を入れているのではないかという気がするのですけれども。「図る」というのは質的なものとかソフト的なものとか、具体的にイメージをあれするのですが、施策の中身としてあまりハード的なイメージを持たないものが「図ります」ということですね。そして、ハード的な地域づくりとか何かをつくるという具体的なものについては「進めます」というように思いました。だから、地域づくりは「進めます」という言葉でくくると。機能とか生活の質というのは、「向上を図る」でないと言葉としておかしいですね。「進める」ではおかしいですね。</p> <p>だから、少しおかしいのが三好丘の最後の文章で、「まちの形成を図ります」ではなく、「まちの形成をめざします」とか「進めます」とかで、ここは少し気になります。</p>
市川委員 伊豆原委員長	<p>促進か。</p> <p>そうですね。ここだけが少し文章がね。あとはいいと思います。「維持向上を図</p>

<p>事務局 伊豆原委員長</p>	<p>る」とか、そういう形ですが、ここだけ少し気をつけてください。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがですか。</p> <p>もしなければ、このような形で。基本計画の中にも同じような言葉が入っているかもしれませんので、それはチェックをしておいてください。概要版は概要版でまた。それで、今、ご指摘いただいた部分も含めてチェックをした上でもう一度、パブリックコメントに諮りたいということでございますので、よろしくお願いします。</p> <p>「その他」については、私が諮ったほうがいいですか。もう、お返ししていいですか。</p>
<p>事務局 伊豆原委員長</p>	<p>お返しいただいて結構です。</p> <p>では、ここまでが私の役目ですので、お返しします。</p>
<p>3その他 事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に事務局から「その他」として今後のスケジュールおよび次回の委員会の内容につきましてご説明いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>改めまして、「その他」につきましてご説明させていただきます。資料3をご覧くださいいただけますでしょうか。</p> <p>委員会の際に毎回、お配りさせていただいておりますが、今回が令和元年10月で第5回の策定委員会という形になります。</p> <p>今後の予定ですけれども、来月、パブリックコメントを実施いたしまして、その後、令和2年1月には、みよし市のまちづくり土地利用条例に基づく縦覧の手続きが条例で定められております。基本的にはパブリックコメントと同じような手続きになるのですが、再度、1カ月間の縦覧をさせていただきます。</p> <p>その後、令和2年3月には議会へ議案として上程させていただきます。こちらもちまちづくり土地利用条例に定められている手続きになりますので、議案の上程を行い、議決をいただくような形で提案をしていきます。</p> <p>パブリックコメントと縦覧の終わった令和2年2月に最後の策定委員会を予定しております。予定としましては、今のところ2月20日、木曜日、午後1時半からという形になります。次回の内容としましては、パブリックコメントや縦覧を行った際にいただいたご意見等に対する対応を説明させていただくということが主になるとお思いますので、よろしくお願いいたします。開催案内等はまた別途、送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど、ご説明いたしました。次回の委員会につきましては来年の2月20日を予定しておりますので、日程につきましてはまた別途、ご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして第5回みよし市まちづくり基本計画策定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
<p>伊豆原委員長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p>